

# 中央図書館 秋の読書週間特別イベント

～新しい発見を図書館で～

秋のひとつき。新しい発見を求めて「図書館」を訪れてみませんか。素敵な本との出会いや心躍る体験が待っていることでしょう。

【会場・申し込み・担当課】  
中央図書館(金町6-2-1)  
☎03-3607-9201

展示 【期間】 11月3日(水・祝)まで **開催中**

## 『キャプテン翼』連載40周年記念展示

葛飾区出身で葛飾区名誉区民の高橋陽一氏が描く伝説のサッカー漫画『キャプテン翼』の連載開始から40年が経ちました。貴重な展示品の数々をご覧ください。



©高橋陽一/集英社

### ブックシェア

葛飾の大学の教職員 おすすめの一冊 ～マイブーム～  
東京理科大学・東京聖栄大学の教職員がおすすめの本を紹介します。

### みんなに元気を!! 図書館メッセージボード

～“今”を残そう、そして未来へ～  
おすすめの本や元気が出るメッセージを書いてみませんか。

## いろいろなことばのおはなし会

英語をはじめとする、さまざまな外国語で絵本を読みます。

### 【日時】

10月17日(日)午後3時30分～4時30分

### 【対象】

5歳以上のお子さんと保護者10組

### 【申込方法】

10月7日(木)午前9時から電話か窓口で(先着順)。



### 特別イベント

## 「図書館見学ツアー」～中央図書館を知り尽くそう!～

【日時】 10月24日(日)午後2～4時

普段は入れない閉架書庫や自動返却仕分機など、図書館の裏側を探検します。

### 【対象】

中学生以上の方15人

【申込方法】 10月7日(木)午前9時から電話か窓口で(先着順)。



## 特別おはなし会

直接会場へ(先着順)

### ●たんじょう日のおひざにだっこのおはなし会

【日時】 10月17日(日)午前10時30分～11時

【対象】 3歳までのお子さんと保護者10組

### ●たんじょう日のおはなし会

【日時】 10月23日(土)午後3時30分～4時

【対象】 小学生以下のお子さんと保護者10組

### ●東京聖栄大学の学生による食育おはなし会

【日時】 10月31日(日)午後3時30分～4時

【対象】 小学生以下のお子さんと保護者10組

### ●育児パパあつまれ! パパによるおはなし会

【日時】 11月3日(水・祝)午後3時30分～4時

【対象】 小学生以下のお子さんと保護者10組

区立図書館キャラクター



▲パパによるおはなし会

## 区立図書館の利用アンケートを実施します

利用状況やサービスの満足度などを把握して、図書館サービス向上のための資料にします。普段図書館を利用しない方のご意見もお待ちしています。

【実施期間】 10月29日(金)～11月11日(木) 【対象】 中学生以上の方 【実施場所】 区立図書館  
区ホームページや葛飾区立図書館ホームページからも回答できます。

できることから始めよう!  
みんなで達成 **SDGs**  
Vol.8

貧困や不平等、気候変動などの課題に対し、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現に向けて、国連サミットで採択された世界共通の目標が「SDGs」です。SDGsには17の目標があります。

区では、区民の皆さんと協働し、経済・社会・環境の3つの側面からSDGsの達成をめざし取り組んでいます。このコラムでは17の目標ごとにその取り組みの一部を紹介していきます。

【担当課】 環境課 ☎03-5654-8227



HATSU.SDCS

## 14 海の豊かさを守ろう



### 目標14 海の豊かさを守ろう

海や川には、魚や鳥、植物など多様な生き物が暮らしており、私たちは、海や川から食べ物や飲み水などたくさんの恵みを受けています。

しかし、人が暮らしの中で排出する汚れた水が海や川を汚染しています。自然の恵みを保つためにも皆できれいな海や川を守っていく永続的な活動が必要です。

### 区の取り組み

区では、荒川クリーンエイドや綾瀬川クリーンキャンペーンなど、区民・環境団体・関係機関と一体となって河川の浄化運動を行っています。また、子どもたちの川の保全と生活排水に配慮する意識を育むために、



▲河川の水質調査体験出前講座

河川の水質調査体験やサケの卵出前講座などを実施しています。

### 私ができること

- ▶ 河川で行われる清掃活動イベントなどに参加する
- ▶ ペットボトルなどのゴミを河川に捨てない
- ▶ 家庭から食用油などを流さない

## 15 陸の豊かさを守ろう



### 目標15 陸の豊かさを守ろう

葛飾区は、水元さくら堤自然保護区域(水元公園4番先)に関東地方では珍しいフジバカマが自生するなど自然に恵まれています。

区内の大切な自然を守り、生き物がそれぞれの場所で命を引き継いで、輝いて生きていけるように、皆で取り組んでいくことが大切です。

### 区の取り組み

区では、貴重な自然環境の保護と回復を図るため、国や都が「自然環境保全地域」に指定していない小規模の地域を「自然保護区域」に指定しています。「自然保護区域」では、自然の状態を良好に保全するために定期的に清掃、除草などの管理を行っています。



▲水元さくら堤自然保護区域

また、市街地の中でも自然が成立する場所に「自然再生区域」を設け、動植物の保護や生息環境の保全を行っています。

### 私ができること

- ▶ 普段から身近な自然に触れる
- ▶ むやみに生き物を捕まえたり、放したりしない